

# 競 技 注 意 事 項

1. 本競技会は2019年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則及び本大会規則により実施する。

2. 練習は、下記の時間は主競技場及び補助競技場を使用しても良い。

期 日	主競技場	補助競技場
7月13日(土)	13:00~17:00	
7月14日(日)	7:00~8:30	7:00~16:00
7月15日(月)	7:00~8:00	8:00~14:00

- ・公開練習時の使用要領は別に定める。
- ・14日と15日の砲丸投とジャベリックボール投の練習は補助競技場のみとする。
- ・競技開始後は主競技場内での練習は一切できない。

3. 競技者招集について

- (1) 招集場所は第1ゲート側の外(100mスタート地点後方)に設ける。
- (2) 招集開始時刻及び完了時刻は、すべてプログラムページの記載通りとする。
- (3) 招集方法

ア 競技者は、出場種目の招集時間内に、招集場所にてナンバーカードを競技者係に示し、種目名・組・レーンのチェックを受ける。準決勝・決勝の場合は、事前にレーンなどを確認しておくこと。(記録速報掲示板の番組編成欄に掲示してある)

イ チェックを終えた後も勝手に招集場所を離れないこと。移動は全て競技者係の誘導で行う。

ウ 他種目と兼ねて出場する競技者については、招集は本人のみで、代理人による招集は認めない。ただし、事前にその旨を競技者係及びフィールド審判員に申し出て、競技に参加すること。

エ 招集完了時刻に遅れた競技者は、その競技種目を棄権したものとみなす。

4. トラック競技について

- (1) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードを招集所で受け取り、パンツ右側のやや後ろにつけること。  
リレー競技については、第4走者のみ腰ナンバーカードつけること。
- (2) 事故防止のため、短距離ではフィニッシュ後も自分のレーン(曲走路)を走る。
- (3) リレーのオーダーは、1組目の招集完了時刻の60分前までに競技者係に提出するものとする。  
時間までに提出されない場合は、棄権とみなす。リレーでは、バトンパスが終わったら、自分のレーンのマークを外すこと。なお、マークは主催者側で準備したものを使用すること。
- (4) 走路順はプログラム記載の通りとする。
- (5) 準決勝・決勝の走路順は抽選し、記録速報版の番組編成欄に掲示する。
- (6) プラスアルファが規定数より多いときは、0.001秒以上の差が認められれば、着差ありとして決定する。  
この結果、まだ同成績がいる場合には、本部での抽選によって決定する。ただし、レーンに余裕がある場合は、同記録の着差判定は行わず、次のラウンドに進めるようにする。
- (7) 800m予選で1組の人数が12名を超えた場合、グループスタートとする。

5. フィールド競技について

- (1) 走り高跳びのバーの上げ方は、下記の通りとする。(当日の天候などにより変更有り)

	練 習	1回目の高さ及びバーの上げ方	
5年男子	100cm	105cm~5cmきざみ	120cm以上3cmきざみ
6年男子	105cm	110cm~5cmきざみ	130cm以上3cmきざみ
5年女子	95cm	100cm~5cmきざみ	120cm以上3cmきざみ
6年女子	100cm	105cm~5cmきざみ	130cm以上3cmきざみ

- (2) 試技順はプログラム記載の通りとする。

6. 競技場への入退場について

- (1) 競技場への入場は、係員の誘導に従うこと。競技者以外は競技場に立ち入ることはできない。
- (2) トラック競技出場者は、競技終了後、腰ナンバーカードを返却し、フィニッシュ付近第2ゲートより退場する。荷物は各自が取りに行く。
- (3) フィールド競技出場者の退場については、当該競技役員・マーシャルの指示に従うこと。

7. 競技に使用する用器具は、すべて主催者側が用意したものを使用する。
8. 各種目の3位までの入賞者は表彰を行うので、係員の指示により表彰場所へ移動する。
9. ケガや体調不良に関しては、応急処置のみ大会主催者が行う。
10. 補助競技場に関して
  - (1) 補助競技場の開放時間は、2のとおりとする。
  - (2) 走高跳、走幅跳、ジャベリックボール投、砲丸投のピットを開放するが、使用する場合は必ず保護者またはクラブ等の指導者がついて使用するものとする。
  - (3) 1, 2レーンは周回レーンとし、ホームストレートの3～6レーンはスタートダッシュレーン、7, 8レーンは80mHレーンとする。バックストレートは3～6レーンをリレー・短距離レーンとする。(バックストレートにはスターティングブロックは設置しない)
  - (4) 外周のフェンスに寄りかかったり、乗り越えたりする行為は禁止とする。補助競技場にテントなどを設置する場合は、フェンス外側の芝生部分(斜面)の定められた場所のみとする。(表紙裏参照)
  - (5) 補助競技場の芝生部分は、体操やJOG、ドリル、流しなどの練習は可とするが、スパイクでの練習や用具を使った練習は禁止する。(ジャベリックボールを除く)
  - (6) 補助競技場には放送が入らないので、十分注意すること。
  - (7) 補助競技場への出入りは、100mスタート後方のゲート、1か所のみとする。
  - (8) 私物の持ち込みは、安全上の理由で禁止とする。(バトンを除く) 競技者・監督・コーチ以外の立ち入りを禁止する。使用の際は事故のないように注意して使用すること。(雷管の使用は厳禁)
11. その他
  - (1) 主競技場のメインスタンド、メインスタンド裏はテントの設営を禁止とする。テント等を設置する場合は、サイド又はバックスタンドは可とするが、風で飛ばされたりしないよう十分注意すること。テントの設置は14日(日)、15日(月)の開門(7時)以降とする。前日からの設置や場所取りは一切できない。1日目終了後に必ず撤去する。競技場外の指定された場所以外への設置はできない。なお、テントについては、13日・14日(両日とも15:30～)は、競技場(第3ゲート)で預かることはできる。必ずチーム名を明記すること。
  - (2) メインスタンド下の通路をアップ場として使用することを認める。但し、スパイクは使用しないこと。また、シート等を敷いての場所取りは禁止する。
  - (3) 室内走路は開放しない。(競技役員及び生徒役員の控室となるため)
  - (4) ごみの処理については、全て持ち帰りとなる。
  - (5) 弁当などのアナウンスでの呼び出しはしない。
  - (6) 貴重品の管理は、各自又はチームごとに責任を持って行うこととする。紛失物等については、競技中は大会本部で管理し、それ以降は競技場事務所が取り扱う。